

2020 年度後期（第 13 期）官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ 学内募集要項

独立行政法人日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）が募集する「2020年度後期（第13期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」に申請を希望する方は、本学内募集要項に沿って、申請書類を提出してください。

なお、本学内募集要項だけでなく、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムホームページに掲載されている「2020年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～募集要項」を必ず読んでおくこと。（<https://www.tobitate.mext.go.jp/univ/program/>）

記

1. 応募資格

「2020年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～募集要項」の「5. 支援の対象（2）留学計画の要件」及び「9. 派遣留学生の要件」を全て満たし、かつ次の全ての条件を満たす者。（家計基準については、JASSOホームページ（<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/teishutsu/index.html>）を参照すること。）

- ・ 申請時点において、本学に在籍している者
- ・ 留学期間の全部について、本学に在籍する者
- ・ 希望する留学地域・国が、外務省海外安全ホームページにおいて「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域・国でない者

2. 申請における留意事項

- (1) 留学計画書は、**本学教員等（海外留学相談室教員及び相談員、基礎ゼミ担当教員、クラス顧問教員、指導教員等）の指導を必ず受けた上で申請**すること。「申請書類等チェックリスト」を提出する際に、指導を受けた教員等による捺印もしくは署名が必須となるため、締切日までに余裕をもって留学計画書の指導を受けること。
- (2) 留学計画書の作成方法等については、「（別紙1）留学計画書について」を参照すること。
- (3) 収入に関する証明書類等の提出後、教務課からの案内に従ってオンライン上で登録・申請をする形式となる。

3. 提出書類・申請の流れ

提出媒体	提出物	提出先	締切日
書類 (※1) 申請者 ↓ 教務課	①申請書類等チェックリスト ②経済状況申告書 ③収入証明書一覧表 ④収入に関する証明書類の写し ⑤留学先地域・国に関する外務省「海外安全ホームページ」の写し ⑥世界大学ランキングのページの写し (QS World University Rankings、World University Rankings等) (※2)	<持参> 西キャンパス本館 1 階教務課 教務第五係窓口	2020 年 1 月 23 日 (木) ～ 1 月 29 日 (水) 12 : 00
	<郵送> 〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学学務部教務課教務第五係 トビタテ！留学 JAPAN 担当者	2020 年 1 月 28 日 (火) 必着	

<p>メール</p> <p>申請者 ↓ 教務課</p>	<p><申込者の基本情報登録> 下記を明記の上、教務課教務第五係までメール ※本人確認のため、大学のメールアドレス（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）から送信すること。</p> <p>件名：【第13期トビタテ】氏名 本文：氏名、学籍番号、所属学部、学年、電話番号</p>	<p><宛先> 教務課教務第五係 edu-gs.g@dm.hit-u.ac.jp</p>	<p>2020年 1月23日（木） ～1月28日（火） 15:00</p>
<p>教務課 ↓ 申請者</p>	<p><家計基準判定> 申請コース（大学全国コースもしくは大学オープンコース）の区分について「申込者の基本情報登録メール」に返信の上、通知します。</p> <p><オンライン申請用コード> 「申込者の基本情報登録メール」に返信の上、通知します。</p>		<p>～2020年 2月5日（水）</p> <p>※判定結果を上記日までに、順次、教務課から申請者へ通知します。</p>
<p>データ</p> <p>申請者にて オンライン 登録</p>	<p>①留学計画書（様式1）（オンライン入力） ※顔写真の添付が必須</p> <p>②自由記述申請書（PDF添付）</p> <p>③留学先機関の受入許可証等、計画の実現性を証明できる文書等の写し（PDF添付）（※3）（※4）</p> <p>④学習状況や成果・実績を証明する書類（PDF添付） （推薦状、過去の受賞歴、論文のアブストラクト、研究実績や学習活動の詳細等）（※5）</p>	<p><オンライン> ※留学計画書を作成する際には、「（別紙1）留学計画書について」を参照すること。 ※オンラインURL、申請方法等の詳細については別途案内をする。</p>	<p>オンライン申請用 コード受取後 ～ 2020年 2月13日（木）</p>

- (※1)：ファイルダウンロード先【国際教育交流センターホームページ】<http://international.hit-u.ac.jp/jp/abroad/jasso/>
- (※2)：「世界トップレベル大学等コース」は、各種の世界大学ランキングの総合ランキングで上位100位以内に位置するトップレベルの大学や研究所等への留学を含む計画を支援対象とする。「世界トップレベル大学等コース」に応募する場合には、支援対象であることの証明として、世界ランキングのページの写しを提出すること。それ以外のコースで応募する場合は提出不要。
- (※3)：受入許可証等は、提出任意となる。申請時に既に用意できている場合のみ提出すること。
- (※4)：日本語、英語以外の言語の記載である場合、受入許可に係る部分（機関名や受入れ期間等）に和訳つけること。
- (※5)：「未来テクノロジー人材枠」に応募する場合のみ提出すること。それ以外のコースで応募する場合は提出不要。
- * 提出期限を過ぎた場合は、如何なる理由があっても受理しない。**

4. 本制度による派遣留学生の義務

- (1) 本学が主催する「危機管理オリエンテーション」へ必ず参加すること。
- (2) 学部生は教務課教務第五係、大学院生は各研究科等事務室にて、留学の手続きを行うこと。
- (3) その他本学およびJASSOが定める手続きや報告等を遅滞なく行うこと。
- (4) 他団体等から奨学金を受ける場合、当該奨学金支給団体側においては、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認し、応募時に申告すること。

- (5) 留学期間の全部において、下記の最低補償条件を満たす海外旅行傷害保険に必ず加入すること。派遣先大学等で別途現地の保険への加入を義務づけられる場合も例外としない。なお、留学期間中の事故および疾病等は派遣留学生の責任とし、費用は自己負担とする。

補償期間	留学期間全日（日本出発日から日本帰着日まで）	
最低補償条件	傷害死亡	補償限度額 3,000万円
	後遺障害	補償限度額 3,000万円
	疾病死亡	補償限度額 1,000万円
	治療・救済費用	補償限度額 3,000万円
	賠償責任	補償限度額 1億円

5. 留意事項等

- (1) 海外留学に関する情報収集等にあたっては、公的な留学情報機関である JASSO のホームページや海外でのトラブル防止に役立つ世界の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」の情報提供サービス等を活用すること。
- (2) 本制度による支援期間および支援内容と本学が実施する派遣留学プログラム（一橋大学海外派遣留学制度およびグローバルリーダー育成海外留学制度等）による支援期間および支援内容が重複する場合は、必要に応じて、本学の派遣留学プログラムによる奨学金の減額を行う。
- (3) JASSO が開示している募集要項および応募の手引等をよく読んだ上で応募をすること。

6. 問合せ先

学務部教務課教務第五係

電話：042-580-8764 E-mail：edu-gs.g@dm.hit-u.ac.jp

以上
令和元年 12 月
学務部教務課